

女川原子力発電所周辺の安全確保に関する協定第10条第1項に基づき、立地自治体等とともに女川原子力発電所に立ち入り、現地及び書面調査を実施したものを。

1 実施日等

- (1) 実施日 令和5年8月1日(火)
- (2) 実施場所 東北電力(株)女川原子力発電所(現地調査)
東北電力(株)女川原子力PRセンター(書面調査)
- (3) 調査機関 県、女川町、石巻市
(登米市、東松島市、涌谷町、美里町、南三陸町
同行)

2 調査項目

- (1) 2号機の安全対策工事の状況
 - 防潮堤、緊急時対策所、コリウムバッファ※
 - 労働災害及び火災事故の再発防止策
- (2) 1号機の廃止措置の状況
 - 廃止措置作業の進捗
 - 解体施設の確認(主変圧器)
 - 産業廃棄物(非放射性)の処分状況

※ 溶融炉心と原子炉格納容器下部に注水された水が接触した際に、仮に水蒸気爆発が発生した場合でもそのエネルギーを低減することを目的として設置された構造物

3 調査の内容

(1) 現地調査

- 設置状況・工事等進捗状況の確認
 - ・防潮堤、緊急時対策所、原子炉建屋内〔安全対策工事関連〕
 - ・1号機周辺〔廃止措置関連〕

(2) 書面調査

- 労働災害・火災事故の再発防止策の各種要領書等への反映状況の確認〔安全対策工事関連〕
- 廃止措置工程、解体廃棄物量評価、解体工事報告書等の確認〔廃止措置関連〕

4 調査結果の概要

(1) 2号機の安全対策工事関連

- 防潮堤の工事は、盛土等が進みほぼ完了していた。
- 緊急時対策所の設置工事は、ほぼ終わり、電話等通信設備が設置され配線作業が進められていた。
- 原子炉建屋内では、原子炉格納容器下部にコリウムバッファの設置が完了していた。
- 労働災害及び火災事故については、再発防止策が検討され、必要に応じ要領書等を改訂して運用していることを確認した。

(2) 1号機の廃止措置関連

- 廃止措置は、全工程を4段階としたうちの1段階目であり、汚染状況の調査などが行われており、放射化汚染・二次的汚染の状況調査のための原子炉建屋内の試料採取や使用済燃料プールの放射化評価業務を実施していた。
- 設備の解体撤去については、放射線管理区域外の設備の解体撤去を実施しており、現在、主変圧器等の解体撤去に着手したところであった。
- 解体撤去により発生した産業廃棄物については、県内外で最終処分されていることを確認した。

5 指摘事項

- (1) 安全対策工事に当たっては、施設・設備に求められる安全機能が確実に機能するように丁寧な施工及び使用前事業者検査の着実な実施に努めること。
- (2) 安全対策工事や廃止措置に当たっては、労働災害や事故等を再び起こさないよう現場作業員の安全を最優先に再発防止策の徹底を図ること。

6 今後の対応

引き続き安全対策工事や廃止措置作業の進捗状況等を把握していくとともに、発電所の安全管理に問題があると判断した場合には、速やかに立入調査を行い、東北電力に対し必要な改善を求めていく。

また、安全対策工事完了時には、その確認のために立入調査を実施する予定である。